

令和6年4月22日

社会福祉法人 東村山市社会福祉協議会 非常勤職員（産休代替）募集要項

1. 募集職種、採用人数、採用日、雇用期間、業務内容
  - 1) 職 種 成年後見制度推進事業の相談員（非常勤職員）
  - 2) 採用人数 1名
  - 4) 採用日 随時
  - 5) 雇用期間 雇用期間の定め有り ～令和7年4月25日
  - 6) 業務内容 相談業務、諸事務
  
2. 募集対象 相談員業務の経験のある方。  
社会福祉士及び精神保健福祉士の資格があればなお可。
  
3. 選抜方法 面接
  - 1) 日 時 応募により随時
  - 2) 場 所 東村山市社会福祉協議会事務所
  
4. 応募方法
  - 1) 提出書類 ①履歴書（市販、写真貼付）  
②職務経歴書  
③資格証明書の写し
  
5. 賃金等
  - 1) 就 業 日 週5日（月曜日～金曜日） \*週の勤務日数は応相談
  - 2) 就業時間 午前8時30分～午後5時  
(1日実働7.5時間 週37.5時間)
  - 3) 賃金等 時間単価 1,770円、交通費・賞与支給有  
社会保険加入（雇用、労災、健康、厚生）
  - 4) 休暇等 年次有給休暇（6ヶ月以上継続就業したのち7ヶ月目から付与）  
特別休暇
  
6. 連絡・問合せ先  
東村山市社会福祉協議会 権利擁護係 吉次（よしつぐ）  
（直通 Tel）042-394-7767 （代表 Tel）042-394-6333 （Fax）042-393-0411  
（E-Mail）kenri@hm-shakyo.or.jp